

- 女川町において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、100人分、バス5台。
- 女川町が保有するバスのほか、宮城県は、「原子力災害時における緊急輸送に関する協定書」※1に基づき、宮城県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、宮城県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

＜女川町における全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

		想定対象人数※2	想定必要バス数※3	備考
バスにより避難する住民	いづしま 出島を除く	55人	3台	【P50参照】
	いづしま 出島※4	45人	2台	
合 計		100人	5台	

※1 宮城県と公益社団法人宮城県バス協会（協力事業者84社）が、平成30年9月13日に締結
 ※2 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値
 ※3 バスは1台あたり25人の乗車を想定
 ※4 全面緊急事態で避難する出島（いづしま）の住民は、女川港（おながわこう）からバスで避難所へ避難

＜女川町における全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数	備考
		バス	
(A)最大必要車両台数		5台	
(B)車両確保台数		計5台以上	
確保先	宮城県バス協会	5台以上	UPZ内のバス会社が保有する車両総数114台のうちPAZ及び準PAZ内の施設敷地緊急事態で使用する36台の車両を除く、残りの78台の車両を使用

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

- いしのまきし 石巻市において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、165人分、バス8台。
- いしのまきし 石巻市が保有するバスのほか、宮城県は、「原子力災害時における緊急輸送に関する協定書」※1に基づき、宮城県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、宮城県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

いしのまきし
＜石巻市における全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数※2	想定必要バス数※3	備考
バスにより避難する住民	165人	8台	【P51参照】

※1 宮城県と公益社団法人宮城県バス協会（協力事業者84社）が、平成30年9月13日に締結
 ※2 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値
 ※3 バスは1台あたり25人の乗車を想定

いしのまきし
＜石巻市における全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数	備考
		バス	
(A)最大必要車両台数		8台	
(B)車両確保台数		計8台以上	
確保先	宮城県バス協会	8台以上	UPZ内のバス会社が保有する車両総数114台のうちPAZ及び準PAZ内の施設敷地緊急事態で使用する36台の車両を除く、残りの78台の車両を使用

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

女川町における自家用車で避難できない住民の数 及び各集合場所への配車順路

- 女川町によるアンケート調査の結果、PAZ内の女川町における自家用車で避難できない住民は100人。
- PAZ内の女川町(出島を除く)における自家用車で避難できない住民は、徒歩等で各一時集合場所に集まり、宮城県又は女川町が配車した車両で、避難先である栗原市へ避難。
- 出島における自家用車で避難できない住民については、宮城県又は女川町で手配した船舶や車両で、避難先である栗原市へ避難。

各一時集合場所等への配車順路		人数	バス 必要台数
ルート1 (中型・小型 バス)	小屋取集会所⇒塚浜集会所⇒飯子浜集会所 ⇒野々浜集会所⇒大石原集会所⇒横浦集会所 ⇒高白集会所	37人	2台
ルート2 (中型・小型 バス)	竹浦集会所⇒桐ヶ崎集会所	18人	1台
ルート3 (船舶→ 中型・小型 バス)	旧女川第4小学校・女川第2中学校 →女川港	45人	2台
合計		100人	5台



【凡例】
●●●：一時集合場所